

平成29年第1回定例会

市長報告

新庁舎及び新福祉会館の建設に向けて

市長報告

新庁舎及び新福祉会館の建設に向けて

本日は、平成29年第1回定例会のお忙しい中、貴重な時間に市長報告の機会をお与えいただきましてありがとうございます。

平成28年10月4日、市議会から「新福祉会館と新庁舎の早期建設を求める決議」を御議決いただいたことも踏まえ、平成28年12月20日、私は、「清掃関連施設の再整備については、慎重かつ丁寧に進める。」、「新庁舎及び新福祉会館は、平成33年度竣工を目標とする。」、「第二庁舎賃貸借契約は、新庁舎竣工後、適切な時期までとする。」、「関連予算及び更なる検討の成果等については、平成29年第1回定例会にて示すこととする。」、この4点を新庁舎及び新福祉会館の建設に向けた新たな方針と位置付け、着実な歩みを進めていく考え方であることを報告させていただきました。

本日は、その後の検討の成果並びに新庁舎及び新福祉会館の建設に向けた平成29年度の取組を主眼として、報告させていただきます。

はじめに、前回、市長報告を差し上げた際、多くの御質問をいただきました「新福祉会館」についてです。

昨年10月4日の市長報告以降、企画財政部と福祉保健部が中心となり、従来の考えにとらわれることなく、幅広い市民ニーズに即し、かつ、将来を見据えた機能を持ち合わせた新福祉会館について検討を重ねていることは、これまででもお示ししてきたところです。

昨今の社会情勢は、少子・高齢化の更なる進展、家庭環境の変化、障がいのある方の自立と社会参加の進展に伴い、市民ニーズの多様化・高度化が進むとともに、誰もが輝ける共生社会の実現が求められています。また、福祉が求められる役割も大きく様変わりし、かつての限られた人たちへの支援等にとどまらず、生活や暮らしを社会全体で支えることが期待されるようになってきていると考えています。

新福祉会館は、このような期待に応える施設、より多くの方々に長く利用され、また、愛される施設とすることが望ましいという考えを関係部局と共有し、一体となって検討を重ねてきているところです。

市長報告資料1 「(仮称) 新福祉会館の建設に向けて」を御覧ください。

小金井市地域福祉計画の4つの理念である「人間性の尊重」、「自主・自立の確保」、「参加・連帯と共生」及び「生活の質の向上」を承継しつつ、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」ということを施設整備に当たっての基本理念とし、「保健福祉の総合的支援の充実」、「地域における多様な交流や活動の推進」及び「参加と協働による地域福祉活動の推進」といった3つの基本的な機能を開展していく方向性をお示ししたものとなります。

施政方針でも触れさせていただきましたとおり、様々な制度の枠組みを超え、年齢、性別、障がいの有無にかかわらず、全ての市民の皆様が住み慣れた地域で互いに支え合い、助け合いながら、安全・安心な生活を送ることができる地域づくりを目指し、福祉に関する各種の施策を開展していくことが肝要であると考えております。

資料中に3つの基本的な機能ごとに機能イメージを添えさせていただいておりますが、この機能を補完又は充実させていくことも今後の検討には欠かせないものと考えています。その点から新福祉会館の立地は、市域のいずれのエリアに偏らないこと、市民サービスの視点から申請手続等の窓口と近接していること、施設利用者の交通動線や駐車場の確保が見込める事、発災時の体制も含めた安全・安心を確保することが望ましいと考えるところです。

また、新庁舎の基本理念にあります自治の要となる「市民のための庁舎」、人や地域に「安全でやさしい庁舎」、この2つの理念を支えるバックボーンとしてきずなを深めるノーマライゼーションが掲げられていることを考えますと、新福祉会館の建設場所についても「庁舎建設予定地」とすることは一定、理にかなうものであり現時点において最も有力な候補地であると考えております。

平成29年度小金井市一般会計予算において、新福祉会館建設に関しまして、市民検討委員会設置及び新福祉会館建設基本計画策定経費について計上いたしました。私は、この予算の審議等を通じまして、私どもが協議、調整等を進める上での御意見、御助言等をいただきまいりたいと考えています。いただきました御意見等につきましては、今後立ち上げます庁内検討委員会において、新福祉会館の建設に係る基本計画の素案を練り上げていく中で適切に検討、対応する所存です。

続きまして、「新庁舎建設」についてです。

本市の長年の課題であるとともに私の最大の目標であり、公約でもある「庁舎問題の解決」につきましては、新庁舎は庁舎建設予定地に整備すること、新庁舎竣工の暁には第二庁舎は所有者へ返還することの土台を堅持し、積極的に庁舎建設基金へ積立てを行い、着実な準備を進めてきております。そして、この歩みをもう一步前に進めていくためには、避けて通ることのできない課題である庁舎建設予定地内の既存施設の再配置に

向き合う必要があるところです。

これまで申し上げてまいりましたとおり、清掃関連施設の再整備については、慎重かつ丁寧に進めてまいりますが、私が自ら掲げた平成33年度の新庁舎竣工に向けて、庁舎建設予定地の現況にあわせた一定の取組に着手したいと考えております。

そのための経費として、平成29年度小金井市一般会計予算において、新庁舎等建設計画調査委託料を計上いたしました。この調査を実施することにより、新福祉会館を含めた施設配置の検討を行うとともに、各案における関係法令等の法的条件の整理、施設規模に応じた建設費等の試算及びイメージベースの作成等、庁舎建設予定地を最も有効活用できる方策について、具体像を示してまいりたいと考えております。

新庁舎等建設計画調査においては、庁舎建設予定地内の既存施設の有無にかかわらず、庁舎建設を前進させるため、専門的な知見を踏まえた調査結果を得てまいりたいと考えており、新庁舎建設事業のみならず、新福祉会館の基本計画策定に向けた市民検討委員会とも適切な形で情報共有を進めていく考えです。

続きまして、「長期財政見通し」についてです。

市長報告資料2「小金井市長期財政見通し（平成28年度～平成37年度）」は、先行き不透明な社会経済情勢において、将来、多額の事業費が必要であると見込まれる課題に向き合い、財政運営の健全性又は対応策を確認及び検討するためのものと位置付けています。

詳細は資料を御覧いただきたいと思います。

この長期財政見通しの試算は、現時点での制度の変更が予定されているもの以外は、原則として現行の制度が変わらないものとし、これまでの決算数値やまちづくりの実績等を参考にするなど、一定の仮定に基づき推計し、投資的経費にあっては私が実施することの意思を固めている主な事業について、一定適切に盛り込めたものと考えるところです。

具体に列挙いたしますと資料13ページに記載しております、新可燃ごみ処理施設整備・運営事業、清掃関連施設再配置事業、新庁舎建設事業、新福祉会館建設事業、武蔵小金井駅南口市街地再開発事業、東小金井駅北口土地区画整理事業などとなります。以下、本市の重要課題である新庁舎、新福祉会館、清掃関連施設に加え、施政方針において私がバトンをしっかりと握らせていただく決意をお示しいたしました、駅周辺のまちづくりに関する事業です。

一方、今後の財政運営を適切に行っていくためには、今後策定されます「未来をひらく小金井市改革」小金井市行財政改革プラン2020の確実な実行を前提に、事業の見直しやその事業の効果等も含めて検討を進めることが重要であるとの認識あります。

結びとなりますが、私は、来るべき平成29年度を新庁舎建設及び新福祉会館建設の整備手法、スケジュール、建設経費等について一定の材料をお示しする等、市議会との情報共有を図るとともに、平成30年度には両事業とも設計段階に入ることを共通の目標としてその歩みを進めていくための大切な年度と位置付けてまいりたいと考えております。

私からの報告は以上です。

どうぞ御理解を賜りますよう、お願ひいたします。

(仮称)新福祉会館の建設に向けた 議論

平成29年2月

小金井市福祉保健部

目次

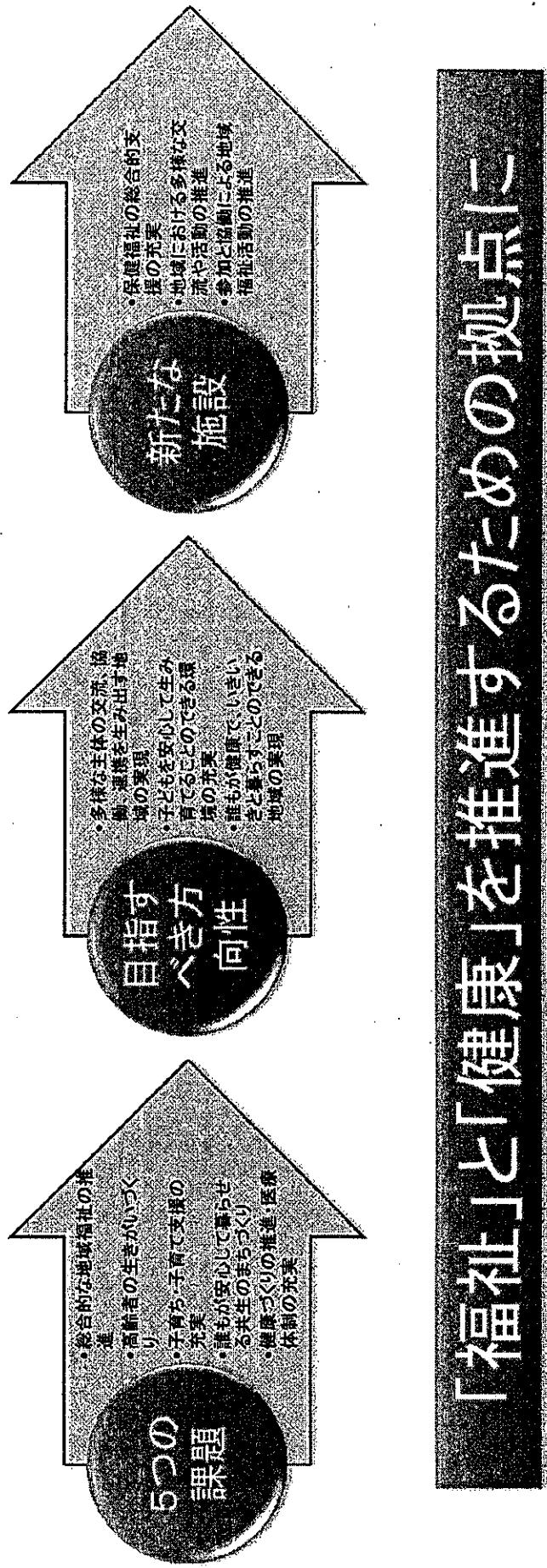
項目	ページ
(仮称)新福祉会館建設に向けた経過	3
(仮称)新福祉会館建設の目的	4
基本理念	5
(仮称)新福祉会館では	6
基本的な機能	7
公共施設等総合管理計画との整合	8
建設場所の検討状況について	9

(仮称)新福祉会館建設に向けた経過

時期	内容
昭和43年3月	社会福祉活動を推進し、市民相互の親睦と福祉の増進を図り、市民文化の向上に寄与することを目的に建築
平成23年3月	福祉社会館耐震診断委託において、耐震補強等の対策が必要であり、建物全体に対しても補修などの改善が必要との診断を受け、耐震補強工事等府内検討委員会を設置
平成23年3月～ 平成24年3月	検討の結果、耐震補強工事を行わず最終的な場所は決定しないが建て替えを行うことを決定
平成24年4月～ 平成26年6月	福祉社会館等の整備に関する府内検討委員会を設置し、検討の結果、耐震補強工事を行うことが現実的と判断するとともに建て替えに向けた課題の整理について協議・検討を継続
平成26年7月	保健福祉施設における制度変更等、将来を見据え、新たな基本理念のもと、新たな場所で施設を建設することを決定
平成26年12月	(仮称)小金井市新福祉会館建設計画(案)を策定
平成27年12月	(仮称)小金井市新福祉会館建設検討委員会(第1回)開催 ※以降、平成28年10月まで開催を延期し、同月解散
平成28年3月～ 平成28年8月	府内にプロジェクトチームを設置し、新庁舎建設において、本庁舎・第二庁舎・福祉会館・図書館・前原暫定集会施設・本町暫定庁舎を複合化することの調査、検討
平成28年10月	ゼロベースで見直すことを決断

(仮称)新福祉会館建設の目的

第4次小金井市基本構想・後期基本計画 施策の大綱(福祉と健康)
制度の枠組みを超えて地域福祉を進め、誰もが健やかに安心して暮らせる思い
やりのあるまちづくりを進めます。



基本理念

つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいいきづなを創ります

- 人間性の尊重の視点

人は、すべて生まれながらにして尊厳ある存在であり、その人権が最大限に尊重されるとともに、また、障がいのある人も、高齢者も子どももみんなが地域社会を支えている大事な一員であるというノーマライゼーションの理念を定着させます。

- 自主・自立の確保の視点

すべての市民が、自主的な自己の意思に基づき、その能力に応じた自立的な生活が保持されるとともに、自己実現を図ることによって、有意義な生涯を送れるよう、努めます。

- 参加・連帯と共生の視点

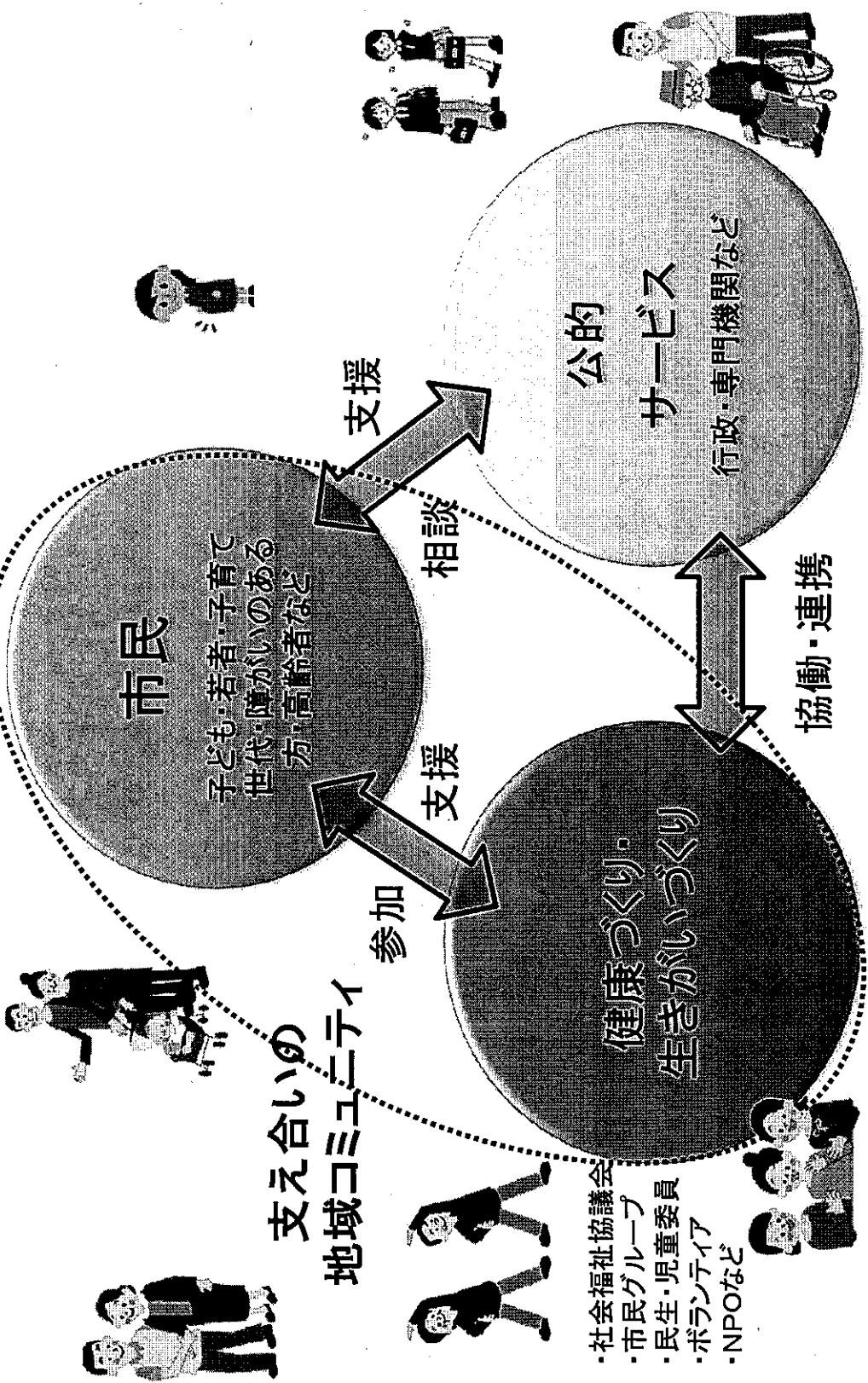
公私が協働するとともに、市民がお互いにそれぞれの生活や考え方を大切にしながら、主体的に社会参加し、連帯と支え合いのともとに共に生きる地域社会を形成します。

- 生活の質の向上の視点

すべての市民が、平和のもとで健康で、安心感や豊かさ、生きがいやゆとりを感じとれるような「生活の質」の維持向上を図ります。

(仮称)新福祉社会館では

あらゆる市民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの公的サービスと協働して暮らすことのできる仕組みを構築しつつ、健康づくり・生きがいづくりの機会を提供します。



基本的な機能

保健福祉の総合 的支援の充実

- ・福祉と健康に関する総合的な相談
- ・福祉と健康に関する啓発・情報発信
- ・保健衛生活動

地域における多 様な交流や活動 の推進

- ・多様な市民の交流
- ・地域福祉の担い手づくり
- ・子育ち・子育て支援

参加と協働によ る地域福祉活動 の推進

- ・福祉サービスの利用促進
- ・社会参加・生きがいづくり
- ・災害時ボランティア拠点

公共施設等総合管理計画との整合

基本目標	将来の人口動向に合わせ、総量抑制に努めるとともに、将来更新費用及び維持管理の縮減に努めます
(仮称)新福社会館の規模は3,500㎡程度を基本とする	施設の更新への対応を計画的に推進します 【計画的な施設の更新】
基本的な考え方1	平成33年度竣工目標達成に向け、最適な福祉施設を推進する視点から機能を抽出、集約を行い、多機能化施設としての整備を目指す
基本的な考え方2	適切な維持管理による安全・安心の確保
基本的な考え方3	平常時のみならず、災害などの非常時ににおいても、新施設の機能を維持し、安心かつ安全な公共サービスを提供できるようになります 【市民サービスの向上】
新施設の性質に応じた機能集約を行いつつ、効率的に総量を圧縮できる多機能・複合化、資産の有効活用について検討する	資産の有効活用による市民サービスの向上

建設場所の検討状況について

- ・ あらゆる市民に広く親しまれる施設とするため、市域のいざれのエリアに偏らないことが望ましい
- ・ 市民サービス向上の視点から、福祉と保健に関する総合的な相談機能は、申請手続き等の受付窓口と近接していることが望ましい
- ・ 福祉関連施設を利用する方の交通手段として「自動車」は欠かせないところであり、一定のオープンスペースの確保が見込める立地であることなどが望ましい
- ・ 発災時の体制として、災害ボランティア拠点は災害対策本部等と緊密な連携が可能であることが望ましい



これらの要件を満たす建設場所を部内で検討



部内検討段階における見解では「庁舎建設予定地」が最も有力な候補地

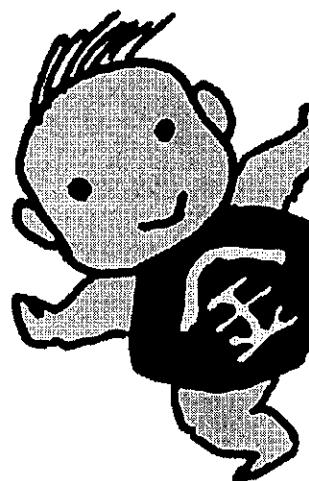


今後、基本計画要素の作成に向けた府内検討を経て、
市民検討委員会にて建設場所も含めて検討

小金井市長期財政見通し
(平成 28 年度～平成 37 年度)

平成 29 年 2 月

企画財政部企画政策課



© Studio Ghibli

小金井市イメージキャラクター こきんちゃん
平成 30 年 10 月 1 日に市制施行 60 周年を迎えます。

目 次

小金井市長期財政見通し（平成28年度～平成37年度）と財政運営の考え方

1 小金井市長期財政見通し（平成28年度～平成37年度）の位置付け	1
2 長期財政見通しの大前提	1
3 これまでの市の状況等	1
(1) 収支の状況	2
(2) 歳入の状況	2
(3) 歳出の状況	3
(4) 過去10年間における普通建設事業の実施状況	6
4 長期財政見通しの前提条件	9
(1) 基本事項	9
(2) 歳入	11
(3) 歳出	12
5 長期財政見通しの趣旨	13
(1) 平成28年度～平成37年度 財政計画表（歳入・歳出）	15
(2) 基金現在高見込み	17
(3) 主要3基金（財政調整基金、庁舎建設基金、環境基金）の見込み	18
(4) 年度別起債元利償還額及び現債高	19
6 今後の財政運営の基本的な考え方	20
(1) 歳入の確保	20
(2) 歳出の抑制	20
(3) 公共施設マネジメントの推進	20
7 多摩26市における財政計画の策定状況	21
8 財政用語	22
(1) 一般会計と特別会計等	22
(2) 歳入	22
(3) 性質別歳出	25
(4) 基金	26
(5) 地方債（建設事業債と特例債（赤字債））	26
(6) 収支	27

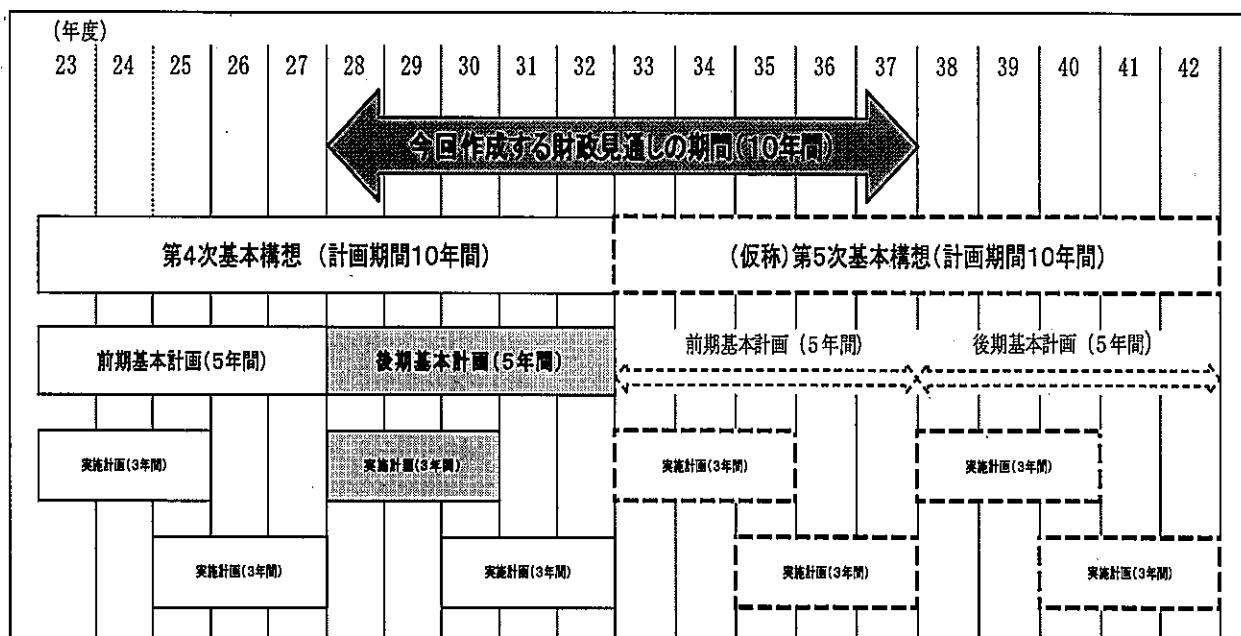
小金井市長期財政見通し（平成28年度～平成37年度）と財政運営の考え方

1 小金井市長期財政見通し（平成28年度～平成37年度）の位置付け

小金井市では市の最上位計画であります「第4次小金井市基本構想（平成23年度～平成32年度）」の実現に向けて、「前期基本計画（平成23年度～平成27年度）・後期基本計画（平成28年度～平成32年度）」及びその財政的裏付けとなる「小金井市中期財政計画（平成28年度～平成32年度）」（以下「中期財政計画」という。）を策定してきました。

また、後期基本計画を具体的に施策として展開していくために、「実施計画（平成28年度～平成30年度）」（以下「実施計画」という。）を策定して計画的な予算編成を行っています。

この「小金井市長期財政見通し（平成28年度～平成37年度）」（以下「長期財政見通し」という。）は、今後策定予定の「（仮称）第5次小金井市基本構想（平成33年度～平成42年度）」（以下「第5次基本構想」という。）の計画期間に及ぶものであり、裏付けとなる事業計画等が明確に定まっているものではありませんが、先行き不透明な社会経済情勢において、将来、多額の事業費が必要であると見込まれる課題に向き合い、財政運営の健全性又は対応策を確認及び検討するために作成しました。



2 長期財政見通しの大前提

長期財政見通しの試算は、現時点で制度の変更が予定されているもの以外は、原則として現行の制度が変わらないものとしてこれまでの決算数値等を参考にするなど、一定の仮定に基づいて推計したものであり、将来の予算編成を拘束するものではありません。

3 これまでの市の状況等

今回作成した長期財政見通しは、平成28年度から平成37年度までの将来的な財政運営の目安とするものです。今後の傾向の予測に当たり、過去10年間（平成18年度

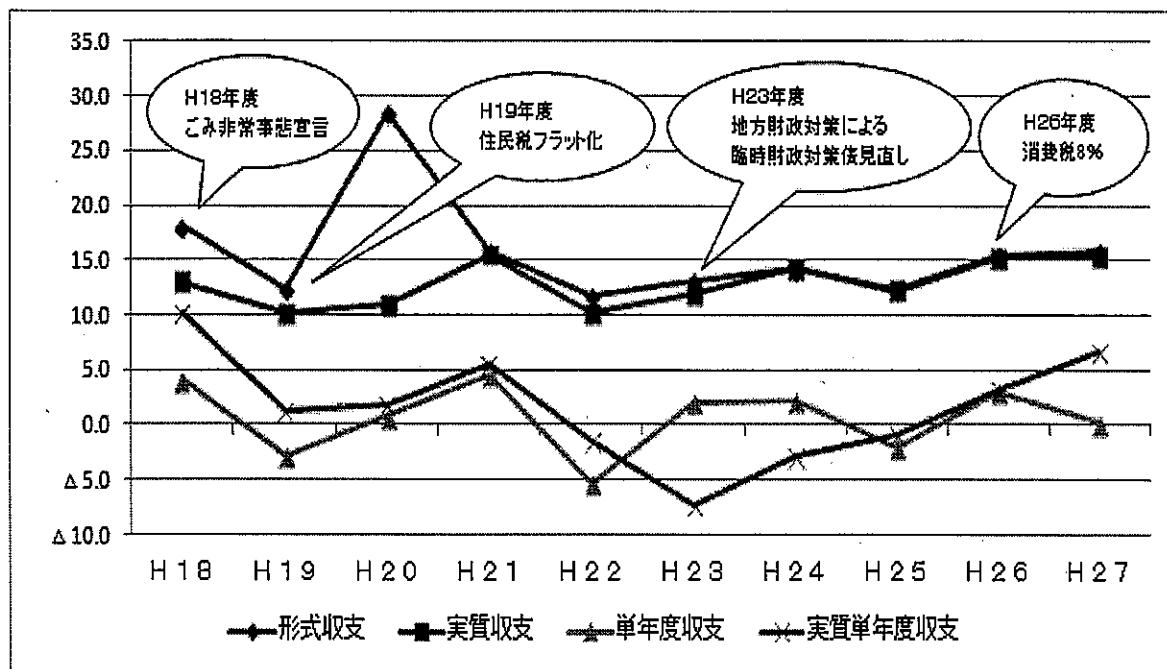
から平成27年度まで)の決算状況(普通会計)を分析しました。同期間の主な財政状況は、次のとおりです。

(1) 収支の状況

本市における過去10年間の収支の状況を見ると、当該年度の決算から翌年度に繰り越すべき一般財源を控除した実質収支では毎年度10億円を超える状況にありました。しかし、財政調整基金残高は平成22年度に25億円を超えるまで増え続けたものの、その後急激に減少することとなり、平成24年度の約11億円からようやく回復してきている状況です。

このことは、実質単年度収支の状況からも分かるとおり、平成21年度までは決算での余剰金を積み立てていましたが、平成23年度以降は大幅に取り崩す方が多くなり、一気に財政状況が厳しくなったことが分かります。そして、平成27年度に再び収支が改善しています。

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入	366.6	365.6	386.9	388.1	392.0	428.6	379.1	392.2	380.0	401.3
歳出	348.4	353.2	358.5	372.3	380.2	415.5	364.9	379.9	364.6	385.4
形式収支	18.1	12.3	28.4	15.8	11.8	13.1	14.2	12.3	15.4	15.9
実質収支	13.0	10.2	10.9	15.5	10.1	12.0	14.2	12.2	15.2	15.4
単年度収支	4.1	△2.8	0.8	4.5	△5.4	2.0	2.2	△2.0	3.0	0.2
積立金	7.0	6.0	4.0	4.0	14.5	7.3	3.8	10.5	9.3	11.5
積立金取崩額	△1.0	△2.0	△3.0	△3.0	△10.5	△16.6	△8.8	△9.4	△9.2	△5.0
実質単年度収支	10.1	1.2	1.8	5.5	△1.4	△7.3	△2.8	△0.9	3.1	6.7
財政調整基金残高	15.3	19.3	20.3	21.4	25.4	16.1	11.1	12.2	12.4	18.9



(2) 歳入の状況

歳入の根幹となる市税収入は、国の三位一体改革に伴う税源移譲のための住民税率

10%のフラット化による影響で、平成19年度は対前年比約5億円の増で約201億円となりましたが、平成22年度には約195億円となり、平成25年度には約200億円、そして税務担当部門の努力による徴収率の向上に伴い、平成26年度以降には約208億円となったところです。

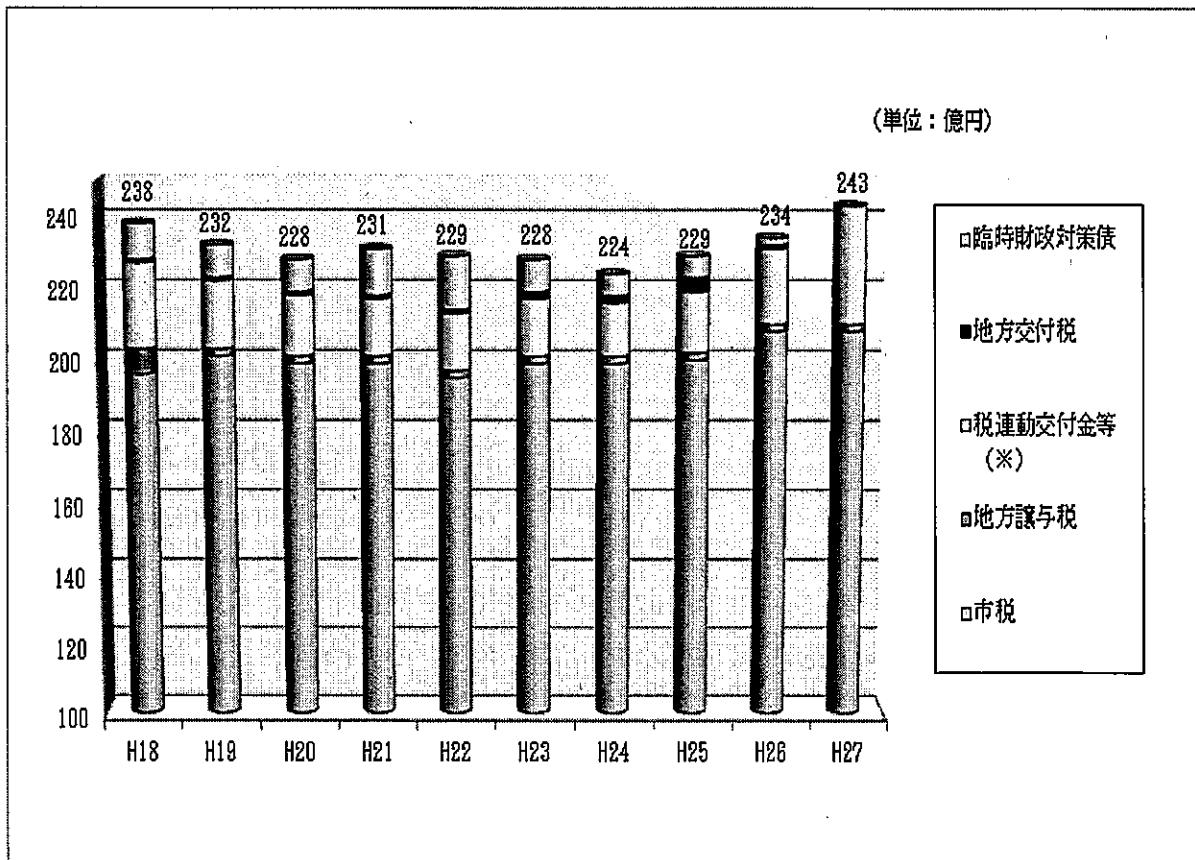
また、国の地方財政対策において、平成23年度から段階的に臨時財政対策債の発行は財政の厳しい普通交付税交付団体のみの発行へと切り替わり、本市は平成23年度から平成26年度までの間、交付団体となりました。

その後、地方消費税の税率改定もあり、平成27年度からは再び不交付団体となり、結果として赤字債である臨時財政対策債が平成13年度の制度成立以降、初めて発行額がゼロとなりました。

このことは、本市の公債管理において画期的なことと言えます。

歳入	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
市税	196	201	199	199	195	199	199	200	208	208
地方譲与税	7	2	2	2	2	2	2	2	2	2
税連動交付金等 (※)	24	19	17	16	16	16	15	17	21	33
地方交付税	1	1	1	1	1	2	2	4	1	0
臨時財政対策債	10	9	9	13	15	9	6	6	2	0
合計	238	232	228	231	229	228	224	229	234	243

※税連動交付金等には、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を含みます。



(3) 歳出の状況

過去10年間の決算の状況は、義務的経費では人件費が行財政改革に基づき右肩下

がりで、平成 7 年度の約 104 億円をピークに平成 27 年度では約 59 億円となり、差引き約 45 億円の削減を行ってきました。特に職員給では、平成 8 年度から平成 26 年度までマイナスで、平成 27 年度に微増となったところです。

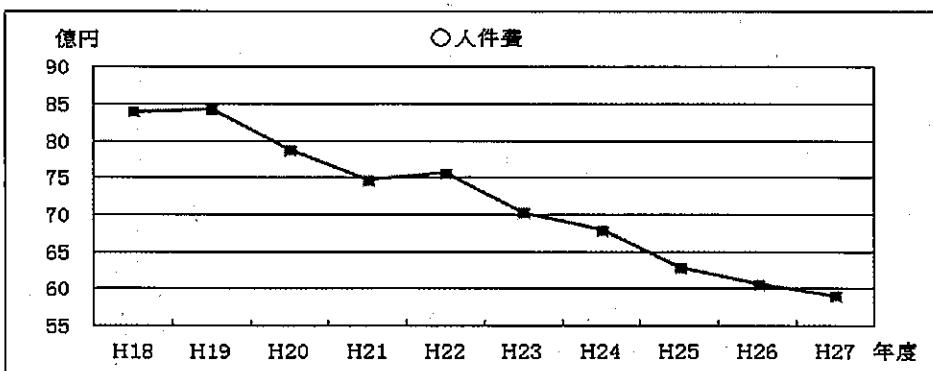
一方、扶助費については、少子高齢社会において子ども手当、乳幼児等の医療費助成、障がいサービス費や生活保護費などの社会的ニーズに応えていくために増となりました。

また、公債費については平成 21 年度から増加し、平成 26 年度の約 29 億円をピークに平成 27 年度には約 27 億円まで減少し、起債残高も平成 23 年度の約 315 億円をピークに右肩下がりとなり、平成 27 年度決算額約 261 億円、平成 28 年度決算見込み約 242 億円、平成 29 年度当初予算ベースで約 222 億円と赤字債の借入れがなくなったことなどにより、急激に残高が減っています。

投資的経費については、平成 18 年度に約 55 億円、平成 20 年度に約 60 億円と高水準であり、その内訳としては JR 中央本線連続立体交差化事業、武蔵小金井駅南口第 1 地区第一種市街地再開発事業、小・中学校校舎耐震補強工事、学童保育所建替工事、庁舎建設予定地用地取得費年賦分などがありました。平成 23 年度には約 85 億円でピークとなり、その後は徐々に減少しつつありますが、今後増加することが見込まれています。

ア 人件費

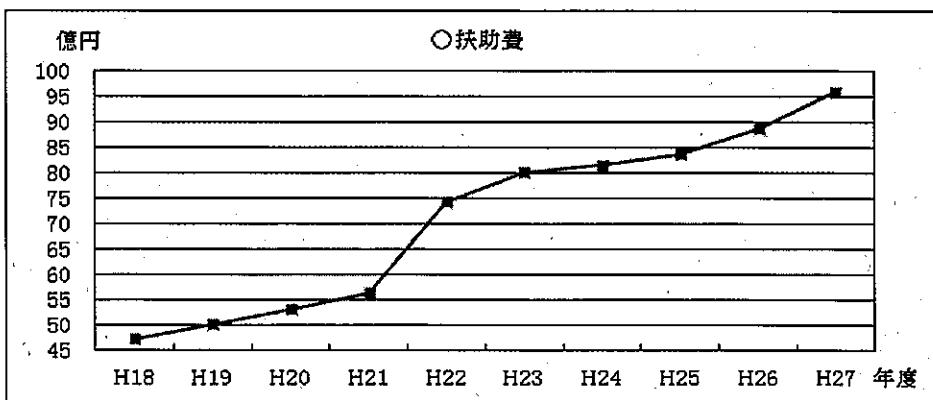
年度	千円
H18	8,402,038
H19	8,438,587
H20	7,883,797
H21	7,468,485
H22	7,587,443
H23	7,035,575
H24	8,798,768
H25	6,294,919
H26	8,070,773
H27	5,908,791



※普通会計－地方財政状況調査による。

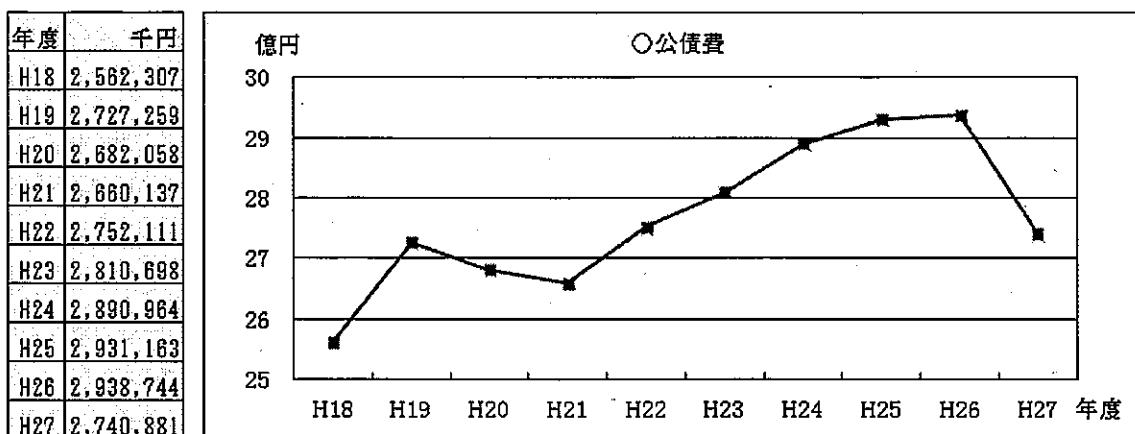
イ 扶助費

年度	千円
H18	4,721,013
H19	5,014,386
H20	5,320,640
H21	5,640,433
H22	7,434,766
H23	8,029,145
H24	8,157,091
H25	8,376,159
H26	8,885,206
H27	9,603,281



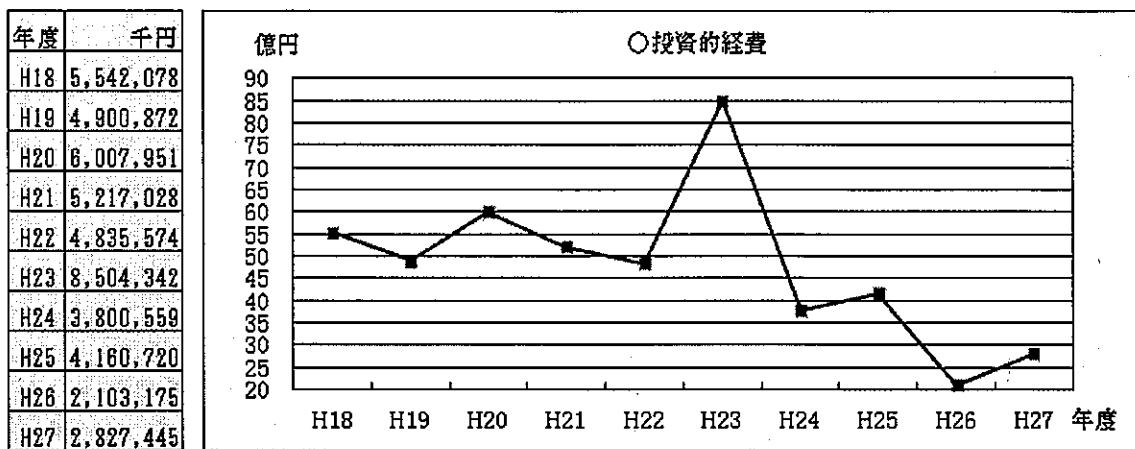
※普通会計－地方財政状況調査による。

ウ 公債費



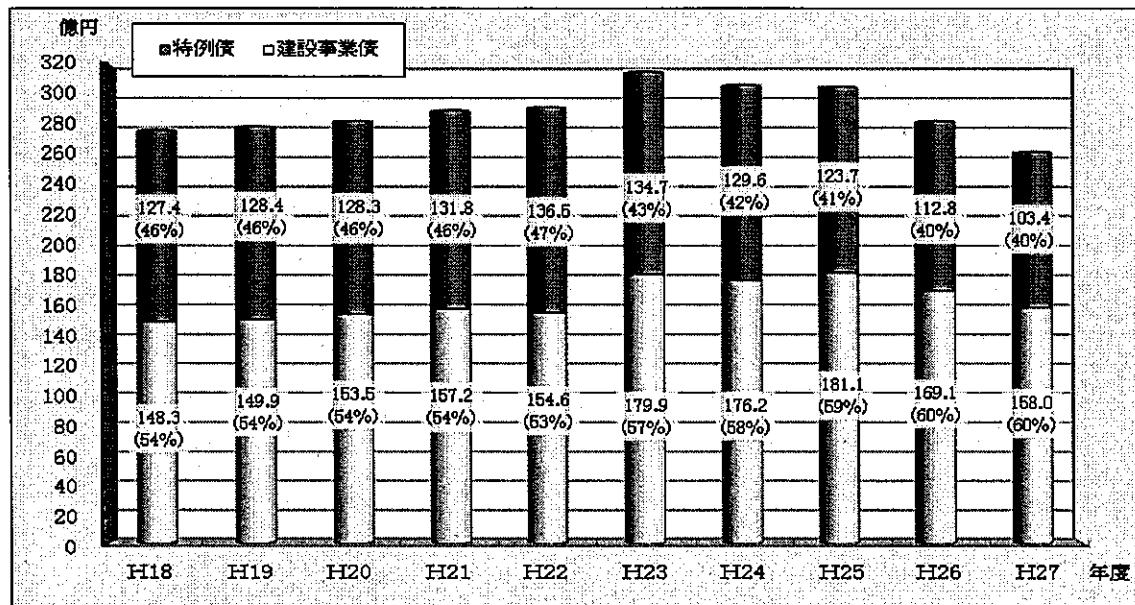
※普通会計－地方財政状況調査による。

エ 投資的経費



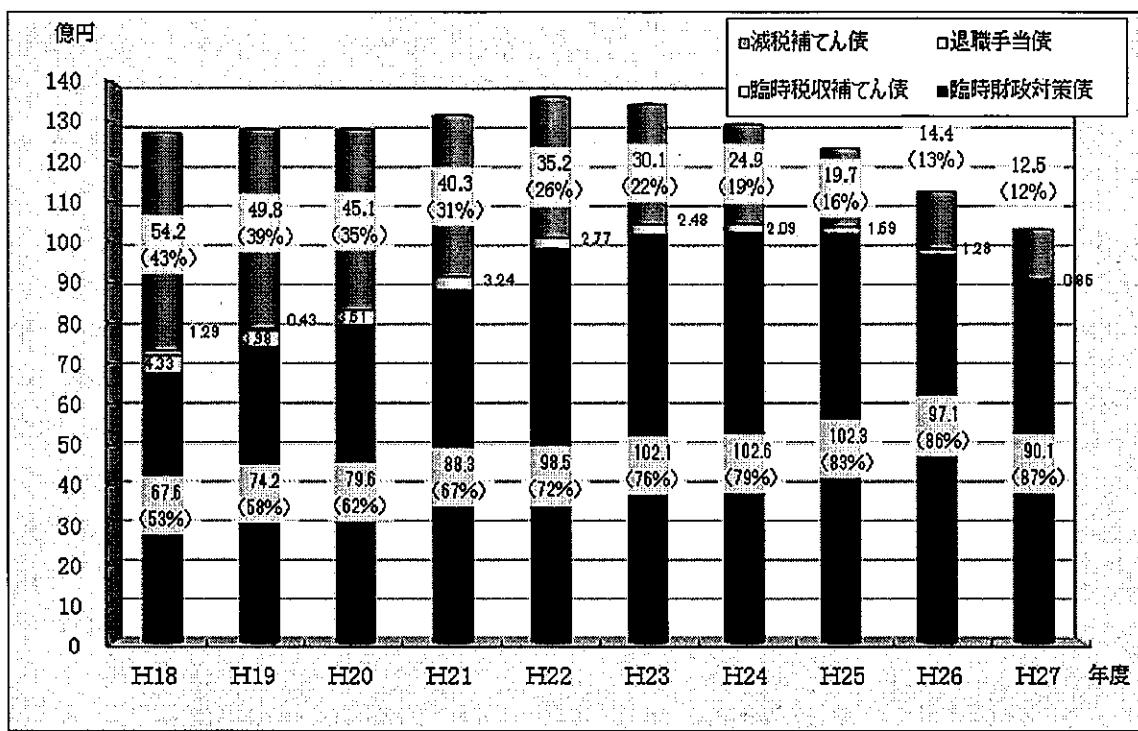
※普通会計－地方財政状況調査による。

オ 建設事業債と特例債（赤字債）の現在高推移



※普通会計－地方財政状況調査による。

力 特例債（赤字債）の現在高推移



※普通会計－地方財政状況調査による。

(4) 過去 10 年間における普通建設事業の実施状況

長期財政見通しでは、第4次基本構想の計画期間（平成23年度から平成32年度まで）を超えて作成しているため、平成33年度以降における事業費の積算について、過去10年間に実施した普通建設事業の決算を基に算出しています。

平成18年度から平成27年度までの普通建設事業費は次のとおりです。



普通建設事業費の状況（地方財政状況調査 10年間）

(単位：千円。ただし、大規模事業費については単位：百万円)

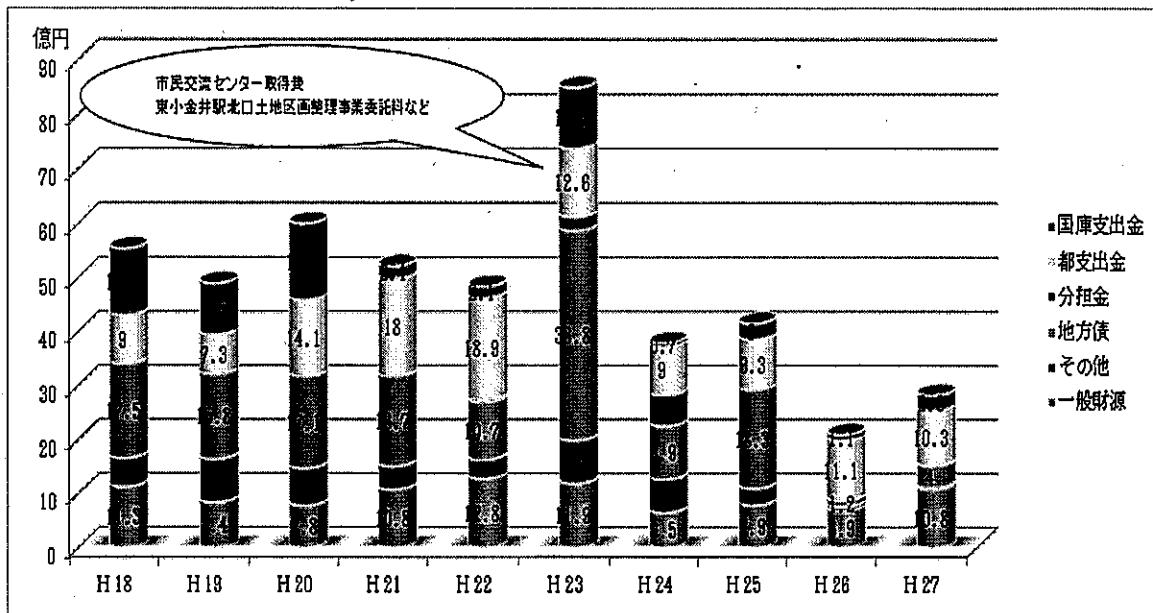
年度	決算額	国庫支出金	都道府県支出金	分担金等	地方債	その他の特定財源	一般財源等	大規模事業（決算カードより抜粋）
H18	15,542,078	1,233,788	903,116	0	1,748,200	534,578	1,124,395	<ul style="list-style-type: none"> ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 969 ・桜野公園用地取得費 909 ・中間処理場改修工事 703 ・庁舎建設予定地用地取得費年試分 385 ・第二小学校校舎耐震補強工事（その2） 264 ・都市計画道路3・4・12号線道路用地取得費 233 ・第四小学校校舎耐震補強工事 218 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金 190 ・都道134号線用地取得費 168 ・（仮称）貴井北地域センター用地取得費年試分 108
H19	4,900,872	946,855	730,750	0	1,577,800	795,216	850,251	<ul style="list-style-type: none"> ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金（構造明許） 1,024 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 776 ・庁舎建設予定地用地取得費年試分 385 ・南中学校校舎耐震補強工事 300 ・第三小学校校舎耐震補強工事 291 ・第一中学校校舎耐震補強工事（その1） 284 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業補助金 202 ・都市計画道路3・4・12号線道路用地取得費 177 ・東小金井駅北口土地区画整理事業用地取得費（測量積和分） 156 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業に係る公共交通整備負担金 155 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金 139 ・（仮称）貴井北町地域センター用地取得費年試分 107
H20	6,007,951	1,411,287	1,411,777	0	1,710,800	693,734	780,353	<ul style="list-style-type: none"> ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業補助金 1,037 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金 899 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 673 ・都市計画道路3・4・12号線道路用地取得費 490 ・庁舎建設予定地用地取得費年試分 380 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金（構造明許） 210 ・東中学校校舎耐震補強工事 208 ・南小学校校舎耐震補強工事 204 ・第一中学校校舎耐震補強工事（その2） 172 ・東小学校校舎耐震補強工事 162 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業に係る公共交通整備負担金 119 ・中間処理場事業所棟等新築工事（構造明許） 102
H21	5,217,028	235,514	1,804,805	4,188	1,871,800	432,785	1,088,138	<ul style="list-style-type: none"> ・JR中央本線まちづくり便道整備事業用地取得費 917 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 655 ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 545 ・庁舎建設予定地用地取得費年試分 369 ・東小金井駅北口土地区画整理事業用地取得費（測量積和分） 322 ・都市計画道路3・4・12号線道路用地取得費 261 ・主要地方道15号線用地取得に伴う物件補償費 214 ・主要地方道15号線用地取得費 105 ・さわらび学童保育所建替工事 96 ・まえはら学童保育所建替工事 93 ・都道134号線用地取得に伴う物件補償費 88 ・武藏小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金 88 ・民間保育所改築費等補助金 78 ・さくら保育園耐震補強等工事 75 ・さくら保育園耐震補強等工事 66

(単位：千円。ただし、大規模事業欄については単位：百万円)

年度	決算額	国庫支出金	都道府県支出金	分担金 負担金等	地方債	その他の特 定財源	一般 財源等	大規模事業（決算カードより抜粋）
H22	4,835,574	209,507	1,837,785	35,098	1,070,800	351,485	1,280,899	<ul style="list-style-type: none"> ・「又中央本線まちづくり創造《市道T-1号線》整備事業用地取得費」 860 ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 612 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 532 ・庁舎建設予定地用地取得費年賦分 363 ・武蔵小金井駅南口第1地区第一種市街地再開発事業分担金 342 ・東小金井駅北口土地区画整理事業用地取得費（済歩道和分） 319
H23	8,504,342	1,119,500	1,257,614	253,673	3,884,200	804,896	1,184,859	<ul style="list-style-type: none"> ・市民交流センター取得費 3,948 ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 964 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 412 ・旧二枚橋衛生組合施設解体等工事 369 ・庁舎建設予定地用地取得費年賦分 357 ・東小金井駅北口土地区画整理事業用地取得費（済歩道和分） 316 ・滌浜泉園隣接地用地取得費 222 ・都市計画道路3・4・12号線用地取得費 208 ・市民交流センター取得費（附帯設備） 204 ・さくらなみ学童保育所建替工事 148 ・たげとんぼ学童保育所建替工事 114
H24	3,800,559	74,504	903,219	573,790	993,200	624,628	631,218	<ul style="list-style-type: none"> ・旧二枚橋衛生組合施設解体等工事 848 ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 676 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 427 ・東小金井駅北口土地区画整理事業用地取得費（済歩道和分） 314 ・小長久保公園用地取得費 222 ・都市計画道路3・4・12号線用地取得費 162 ・（仮称）貫井北町地域センター建設工事 138 ・けやき保育園及びピノキオ幼稚園移転改築等工事 137
H25	4,180,720	298,060	925,981	0	1,833,800	312,683	790,396	<ul style="list-style-type: none"> ・けやき保育園及びピノキオ幼稚園移転改築等工事 805 ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 770 ・（仮称）貫井北町地域センター建設工事 687 ・JR中央本線連続立体交差事業負担金 520 ・JR中央本線まちづくり創造《市道T-B6号線》整備事業用地取得費 380 ・東小金井駅高架下自転車駐車場（西側）開設工事 182 ・あかね学童保育所建替工事 128
H26	2,103,175	110,395	1,108,651	0	117,900	66,720	699,509	<ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 858 ・民間保育所改修費等補助金 181 ・武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業援助金 138
H27	2,827,445	284,181	1,029,495	1,249	399,600	44,983	1,067,937	<ul style="list-style-type: none"> ・東小金井駅北口土地区画整理事業委託料 1,124 ・武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発事業援助金 421 ・貨貨物件による保育所整備事業補助金 202 ・防災行政無線デジタル化工事 162 ・みなみ学童保育所建替工事 127
合計	47,898,744	5,923,591	11,962,893	867,998	15,005,900	4,681,508	9,477,754	
平均	4,789,974	592,359	1,198,299	86,800	1,500,580	466,151	947,775	
総事業費に占める割合	12.4%	25.0%	1.8%	31.3%	9.7%	19.8%		

(単位：億円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般財源	11.3	8.4	7.8	10.8	12.8	11.9	6.5	7.9	6.9	10.8
その他	5.3	8	6.9	4.3	3.5	8	6.2	3.1	0.7	0.4
地方債	17.5	15.8	17.1	16.7	10.7	38.8	9.9	18.3	1.2	4
分担金	0	0	0	0	0.4	2.5	5.7	0	0	0
都支出金	9	7.3	14.1	18	18.9	12.6	9	9.3	11.1	10.3
国庫支出金	12.3	9.5	14.1	2.4	2.1	11.2	0.7	3	1.1	2.8
合計	55.4	49	60	52.2	48.4	85	38	41.6	21	28.3



4 長期財政見通しの前提条件

(1) 基本事項

- ア 期間は平成28年度から平成37年度までの10年間とします。
- イ 会計は普通会計ベースを基本とします。
- ウ 中期財政計画及び実施計画を基本としつつ、平成27年度は決算、平成28年度は決算見込み、平成29年度は当初予算（案）、平成30年度は実施計画の変更、平成31年度及び平成32年度は中期財政計画の変更、平成33年度以降は一定の条件にて試算します。
- エ 新庁舎建設事業及び新福祉社会館建設事業については、平成28年12月20日に開催された平成28年第4回小金井市議会定例会本会議において市長報告を行って以降、新たに庁舎建設基金として3億円を積むことから、それを反映した上で見込んでいます。



新庁舎建設事業 財源計画(案)

前提条件：新庁舎の規模を建築面積3,000㎡、地上4階、延床面積12,000㎡を前提とする。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	合計
支出	建設設計等調査	20,953					20,953
	基本設計		35,000				35,000
	実施設計			75,000			75,000
	工事監理				15,500	15,500	31,000
	建設工事				2,840,000	2,840,000	5,280,000
	外構工事					243,000	243,000
	防災無線移設					93,000	93,000
	備品					177,000	177,000
	道路・ライフライン					41,000	41,000
	移転費用					49,000	49,000
	第二庁舎原状回復					220,000	220,000
支出合計 A		20,953	35,000	75,000	2,855,500	3,209,500	269,000
財源	一般財源 B	53					53
	庁舎建設基金繰入金 C	20,900	35,000	75,000	675,500	1,513,600	2,320,000
	地方債 D				1,980,000	1,895,900	3,875,900
	積収入(返還金) E					700,000	700,000
財源 F=B+C+D+E		20,953	35,000	75,000	2,655,500	3,209,500	700,000
余剰財源 G=F-A		0	0	0	0	0	431,000
※ 消費税率は、平成29年度から平成31年度までは8%、平成32年度以降は10%							

庁舎建設基金積立予定表

(単位：千円)

平成28年度現在高	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
1,520,000	100,000	100,000	200,000	200,000	200,000	2,320,000

新福祉会館建設事業 財源計画(案)

前提条件：(仮称)新福祉会館建設計画(案)の施設規模(延床面積3,500㎡)を前提とする。

(単位：千円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	合計
支出	基本計画	10,800				10,800
	基本設計・実施設計		25,056	53,243		78,299
	工事監理				13,975	13,975
	建設工事(外構等含む)				770,000	770,000
	移転費用				-	-
	備品				-	-
	支出し合計	10,800	25,056	53,243	783,975	783,975
	一般財源(A)					
	地域福祉基金繰入金(B)	10,800	25,056	53,243	105,975	105,975
	地方債(C)				616,000	616,000
財源	振興基金(D)				53,000	53,000
	総合交付金(E)				9,000	9,000
	財源合計(F)=(A)+(B)+(C)+(D)+(E)	10,800	25,056	53,243	783,975	783,975
※1 表中「-」は未算定を示すものであり、算定後に当たっては財源内訳を見直すものとする。						

※2 消費税率は、平成29年度から平成31年度までは8%、平成32年度以降は10%

才 平成33年度以降については、平成32年度に第5次基本構想を策定する予定であり、現時点では事業計画がない中の試算となります。

カ 消費税率については、歳入・歳出ともに平成31年10月以降は10%になる予定で見込んでいます。

キ 日野市及び国分寺市とともに進めている新可燃ごみ処理施設の建設事業については、浅川清流環境組合における新ごみ処理施設が平成32年度に本格稼動する予定であることから、この事業計画に基づき所要の経費を見込んでいます。

ク 第二庁舎については、新庁舎竣工後に所有者へ返還することを予定しているため、現契約上の賃借料（駐車場を含む。）の減額を見込んでいます。

(2) 歳入

ア 地方税

決算額及び現時点で把握している税制等を勘案の上、推計します。

イ 地方譲与税

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税で構成され、平成30年度以降は平成29年度と同額推移を見込みます。

ウ 利子割交付金から自動車取得税交付金まで及び交通安全対策特別交付金

利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金については、平成29年度と同額推移を見込みます。

地方消費税交付金は、消費税率の引上げ（平成31年10月以降10%）に伴う地方消費税率分の増分を見込みます。

自動車取得税交付金については、消費税率の引上げ（平成31年10月以降10%）に伴い、平成32年度以降は廃止を見込みます。

エ 地方特例交付金

住宅ローン控除が延長されたことに伴い、住宅ローン控除分の当該交付金は維持されると想定し、平成29年度と同額推移を見込みます。

オ 地方交付税

普通交付税は、市町村によって生じる税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために配分される国からの交付金です。本市は地方消費税交付金の増等により不交付団体と予測されることから、普通交付税は見込んでいません。

特別交付税については、平成29年度と同額推移を見込みます。

カ 分担金負担金

市町村が一部や特定の者に対して特に利益のある事務事業を行う場合に、必要な経費に充てるため、利益を受ける者から徴収するものを分担金と言います。保育所に係る運営費保護者負担金の改定及び定員増を見込みます。

キ 使用料手数料

市町村が所有し又は管理している施設を利用するとき、特定の者のために事務を行うとき等に市町村に納付される金銭を使用料・手数料と言います。平成30年度以降は平成29年度と同額推移を見込みます。

ク 国都支出金

国や都からの補助金等ですが、毎年度歳入される分と各年度予定される普通建設事業に係る分等（特殊要因）に分けて見込みます。

ケ 寄附財産収入

寄附金又は財産の売払収入が該当します。平成30年度以降は平成29年度と同額推移を見込みます。

コ 繰入金

主に基金から一般会計へ資金を受け入れる時の収入です。財源不足が見込まれる時期については財政調整基金等からの繰入れを見込みます。

サ 繰越金

平成30年度及び平成31年度については平成29年度と同額推移を見込みますが、平成32年度以降についてはゼロとします。

シ 諸収入

平成30年度以降は平成29年度と同額推移を見込みます。

ス 地方債

臨時財政対策債については見込んでいません。

(3) 歳出

ア 人件費

今後、策定予定の「小金井市行財政改革プラン2020」の中で、職員の人員目標（定数管理計画）等を定める必要があることから、長期財政見通しでは一定の退職金を加味しつつ、平成37年度までの人件費の上限額を66億円として推計します。

イ 扶助費

国の政策や社会情勢による影響が大きい経費です。制度の見直しなど不確定要素がありますが、平成27年度から平成37年度までに右肩上がりの伸び（約20億円）を見込み、平成37年度は117億円とします。

ウ 公債費

平成27年度債までは確定、平成28年度債は見込み、平成29年度債は当初予算ベース、平成30年度債以降は長期財政見通しのとおりとします。

エ 物件費

平成30年度以降、経常的な経費については、平成29年度と同額程度で見込みます。

オ 維持補修費

維持補修費については、建築年数の経過により修繕等必要となる部分が推測されますが、財政状況を考慮し、平成30年度以降は平成29年度と同額とし、市内全体の施設の状況を確認し、計画的・効率的な修繕に努めます。

カ 補助費等

補助費等については通常分のほか、多摩地域の各団体に依頼する広域支援に基づく可燃ごみ処理委託料、浅川清流環境組合負担金等を見込んでいます。

キ 積立金

基金積立金については財政調整基金のほか、庁舎建設基金、環境基金、教育施設整備基金への積立てを見込みます。

ク 投資及び出資金貸付金

平成30年度から平成32年度までは中期財政計画及び実施計画と同額、平成33年度以降は決算額等を勘案し、見込みます。

ケ 繰出金

平成30年度から平成32年度までは中期財政計画及び実施計画と同額とし、平成33年度以降は個別に伸びを見込みます。

コ 投資的経費

新庁舎建設事業及び新福祉会館建設事業については、これまでに明らかにされた個別の財源計画（案）を参考として推計に含めます。そのほか、将来的課題解決に向けての事業については、過去10年間の決算時における投資的経費等を参考の上、平成34年度からは平均して年間約50億円の経費を見込みます。

○ 実施が予定されている主な事業

新可燃ごみ処理施設整備・運営事業（浅川清流環境組合）

清掃関連施設再配置事業

新庁舎建設事業

新福祉会館建設事業

武蔵小金井駅南口市街地再開発事業

東小金井駅北口土地区画整理事業

都市計画道路3・4・12号線整備事業

都市計画道路3・4・8号線整備事業

都道134号線整備事業

等

○ 実施時期について、検討・調整を要する事業（※印は、実施計画掲載事業）

武蔵小金井駅北口市街地再開発事業

橋梁の長寿命化事業（※）

市立小中学校大規模改修又は建替事業

東小金井駅北口まちづくり事業用地活用事業（※）

図書館・公民館整備事業

東小金井市政センター整備事業（※）

等

○ 実施時期が未定であり、事業方法等の検討が必要な事業（※印は、実施計画掲載事業）

一小・南小地区児童館整備事業（※）

本庁舎耐震改修事業（※）

上記以外の公共施設の維持管理、長寿命化等事業

等

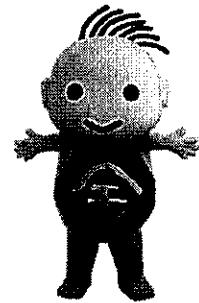
5 長期財政見通しの趣旨

「4 長期財政見通しの前提条件」により策定した今後10年の見通しは、次のとおりです。

今回は、平成37年度までの財政見通しを作成し、今後の財政運営の目安として活用していくものとなります。この資料の中では、本年3月に策定を予定している「小金井市行財政改革プラン2020」や「公共施設マネジメントの構築に向けて（平成26年3月策定）」の考え方を基本としました。また、今後は平成19年度から開始された広

域支援による可燃ごみ処理から浅川清流環境組合での処理に移行するほか、新庁舎建設時には第二庁舎に係る賃借料の削減が見込まれるところであり、予め計画した事業を着実に推進することで、財政状況の改善を見込むことが可能となります。

このほかにも、平成31年10月の消費税率の改定など、本市の財政状況に大きな影響を及ぼす社会的背景が変更となる場合には、適切な時期に財政計画の見直しを行い、計画的な行政運営に努めてまいります。



(1) 平成28年度～平成37年度 財政計画表(歳入・歳出)

年 度	平成27年度 (決算)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
		(決算見込)	(予算)	(実施計画)	(中財)
項 目	総額	総額	総額	総額	総額
歳 入	1 地 方 税	20,834,485	20,999,027	20,695,000	20,695,000
	2 地 方 議 与 税	163,438	161,000	161,000	161,000
	3 利 子 割 交 付 金	155,943	62,000	156,000	156,000
	4 配 当 割 交 付 金	187,566	341,000	188,000	188,000
	5 株 式 等 議 渡 所 得 割 交 付 金	184,831	201,000	185,000	185,000
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,582,737	2,363,000	2,400,000	2,400,000
	7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	73,195	78,000	78,000	59,000
	8 地 方 特 例 交 付 金	58,157	55,000	55,000	55,000
	9 地 方 交 付 税	47,968	50,000	50,000	50,000
	10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	10,084	12,000	12,000	12,000
歳 入 合 計	小 計	24,298,404	24,322,027	23,980,000	23,961,000
	11 分 担 金 負 担 金	231,158	352,489	417,000	452,000
	12 使 用 料 手 数 料	947,085	877,914	867,000	867,000
	13 国 都 支 出 金	11,437,674	12,386,969	12,401,000	14,251,000
	14 寄 附 財 産 収 入	35,135	31,213	15,000	15,000
	15 繰 入 金	932,052	1,803,412	1,185,000	1,275,000
	16 繰 越 金	1,540,287	1,542,005	500,000	500,000
	17 諸 収 入	308,986	314,289	200,000	200,000
	18 地 方 債	399,600	511,700	417,000	1,055,000
	歳 入 合 計	40,130,381	42,142,018	39,982,000	42,595,000
歳 出	1 人 件 費	5,908,791	6,283,737	6,323,000	6,506,000
	2 扶 助 費	9,603,281	10,034,532	10,479,000	10,650,000
	3 公 債 費	2,740,881	2,673,624	2,691,000	2,370,000
	小 計	18,252,953	18,991,893	19,493,000	19,674,000
	4 物 件 費	6,490,622	6,882,766	6,903,000	6,728,000
	5 維 持 補 修 費	182,291	187,042	256,000	256,000
	6 補 助 費 等	4,790,654	5,463,826	5,080,000	5,113,000
	7 積 立 金	2,046,660	2,293,481	307,000	390,000
	8 投 資 及 び 出 資 金 貸 付 金	496	601	1,000	1,000
	9 繰 出 金	3,951,085	4,082,397	4,202,000	4,455,000
歳 出 合 計	10 投 資 的 経 費	2,827,445	4,193,713	3,658,000	5,918,000
	11 予 備 費	0	46,299	82,000	0
歳 出 合 計	歳 出 合 計	38,542,206	42,142,018	39,982,000	42,595,000
					41,663,000

単位：千円

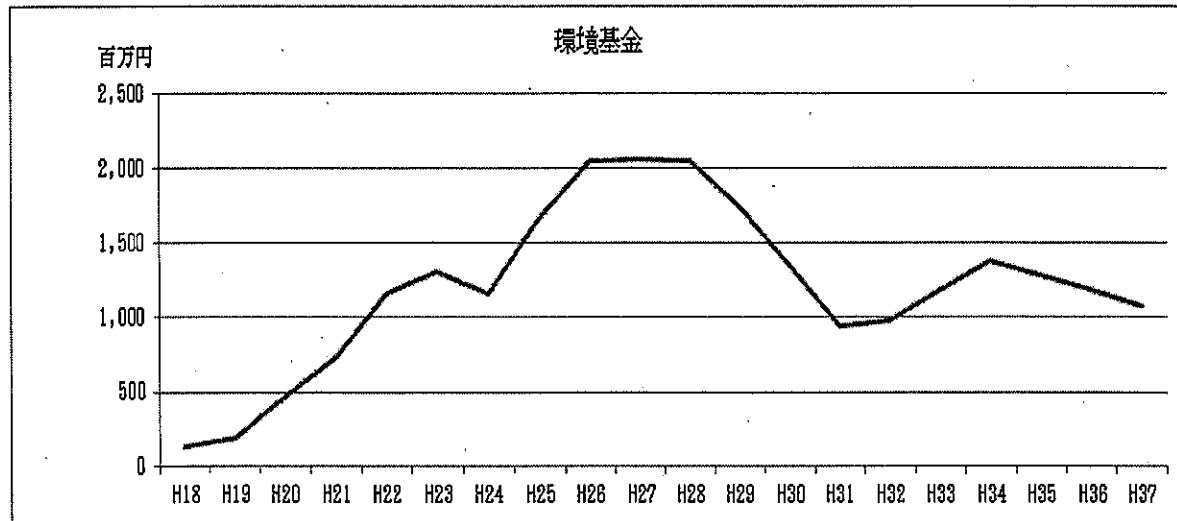
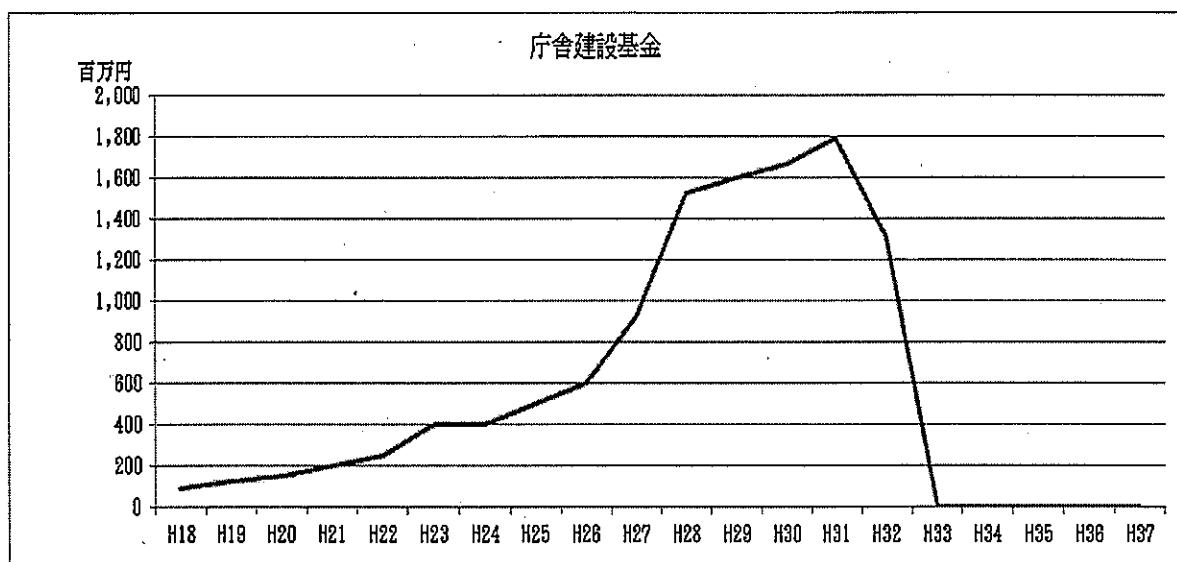
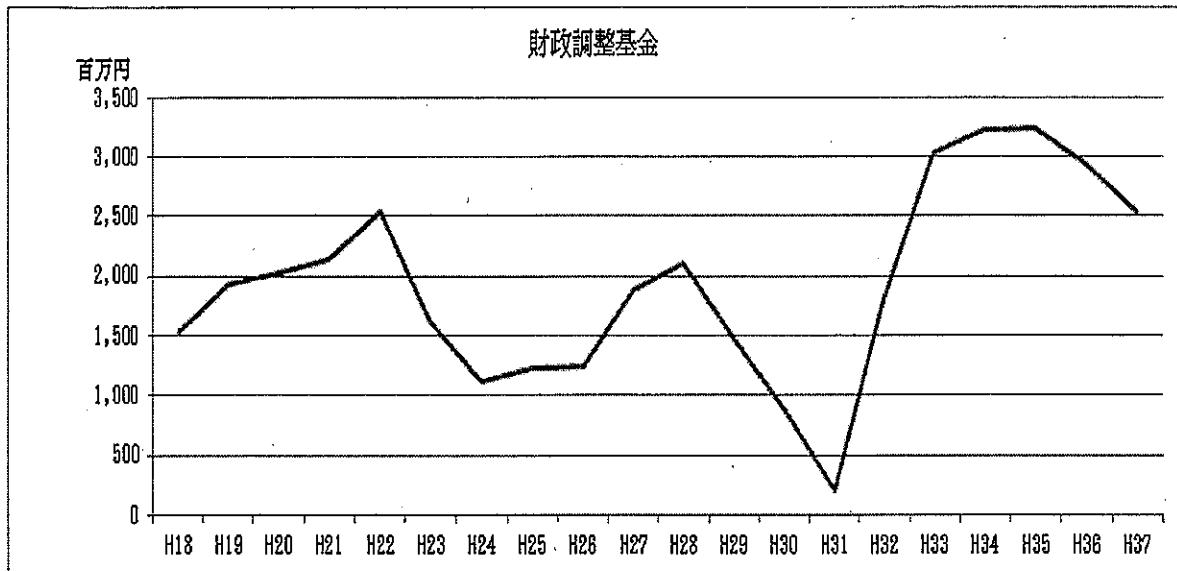
平成32年度 (中財)	平成33年度 (見込)	平成34年度 (見込)	平成35年度 (見込)	平成36年度 (見込)	平成37年度 (見込)
総額	総額	総額	総額	総額	総額
20,695,000	20,633,000	20,684,000	20,741,000	20,545,000	20,600,000
161,000	161,000	161,000	161,000	161,000	161,000
156,000	156,000	156,000	156,000	156,000	156,000
188,000	188,000	188,000	188,000	188,000	188,000
185,000	185,000	185,000	185,000	185,000	185,000
3,480,000	3,480,000	3,480,000	3,480,000	3,480,000	3,480,000
0	0	0	0	0	0
55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
24,982,000	24,920,000	24,971,000	25,028,000	24,832,000	24,887,000
517,000	517,000	517,000	517,000	517,000	517,000
867,000	867,000	867,000	867,000	867,000	867,000
11,754,000	11,870,000	13,172,000	13,231,000	13,340,000	13,449,000
15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000
942,000	1,619,000	21,000	507,000	823,000	918,000
0	0	0	0	0	0
200,000	200,000	900,000	200,000	200,000	200,000
3,165,000	2,785,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000	1,500,000
42,442,000	42,793,000	41,963,000	41,865,000	42,094,000	42,353,000
6,506,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000	6,600,000
10,950,000	11,100,000	11,250,000	11,400,000	11,550,000	11,700,000
2,348,000	2,231,000	2,179,000	2,079,000	2,096,000	2,116,000
19,804,000	19,931,000	20,029,000	20,079,000	20,246,000	20,416,000
6,728,000	6,728,000	6,872,000	6,478,000	6,478,000	6,478,000
256,000	256,000	256,000	256,000	256,000	256,000
4,463,000	4,463,000	4,539,000	4,673,000	4,673,000	4,673,000
2,074,000	1,720,000	500,000	525,000	503,000	508,000
1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
4,677,000	4,701,000	4,766,000	4,853,000	4,937,000	5,021,000
4,439,000	4,993,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000	5,000,000
0	0	0	0	0	0
42,442,000	42,793,000	41,963,000	41,865,000	42,094,000	42,353,000

(2) 基金現在高見込み

No.	基 金 名	平成27年度			平成28年度末(見込)			平成29年度			平成30年度			平成31年度			平成32年度		
		現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高		
1	財政調整基金	1,888	1,170	950	2,108			630	1,478		608	870		657	213	1,584		1,797	
2	職員退職手当基金	9			9			9			9			9				9	
3	庁舎建設基金	920	600		1,520	100	21	1,599	100	35	1,664	200	75	1,789	200	676	1,313		
4	地域福祉基金	492	30	2	520			11	509		25	484		53	431		106	325	
5	環境基金	2,057	410	423	2,044	201	504	1,741	200	600	1,341	200	600	941	200	160	981		
6	都市再開発整備基金	3			3			3			3			3			3		
7	みどりと公園基金	34		18	16	3	12	7			7			7			7		
8	市営住宅整備基金	54	3	3	54	3	1	56			56			56			56		
9	教育施設整備基金	108	80		188		0	188	90	7	271	90	50	311	90		401		
10	土地開発基金	0			0			0			0			0			0		
合 计		5,565	2,293	1,396	6,462	307	1,179	5,590	390	1,275	4,705	490	1,435	3,760	2,074	942	4,892		

No.	基 金 名	平成33年度			平成34年度			平成35年度			平成36年度			平成37年度		
		積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高	積立	取崩	現在高
1	財政調整基金	1,230		3,027	210	21	3,216	235	207	3,244	213	523	2,934	218	618	2,534
2	職員退職手当基金			9			9			9			9			9
3	庁舎建設基金	200	1,513	0			0			0			0			0
4	地域福祉基金		106	219			219			219			219			219
5	環境基金	200		1,181	200		1,381	200	300	1,281	200	300	1,181	200	300	1,081
6	都市再開発整備基金			3			3			3			3			3
7	みどりと公園基金			7			7			7			7			7
8	市営住宅整備基金			56			56			56			56			56
9	教育施設整備基金	90		491	90		581	90		671	90		761	90		851
10	土地開発基金			0			0			0			0			0
合 计		1,720	1,619	4,993	500	21	5,472	525	507	5,490	503	823	5,170	508	918	4,760

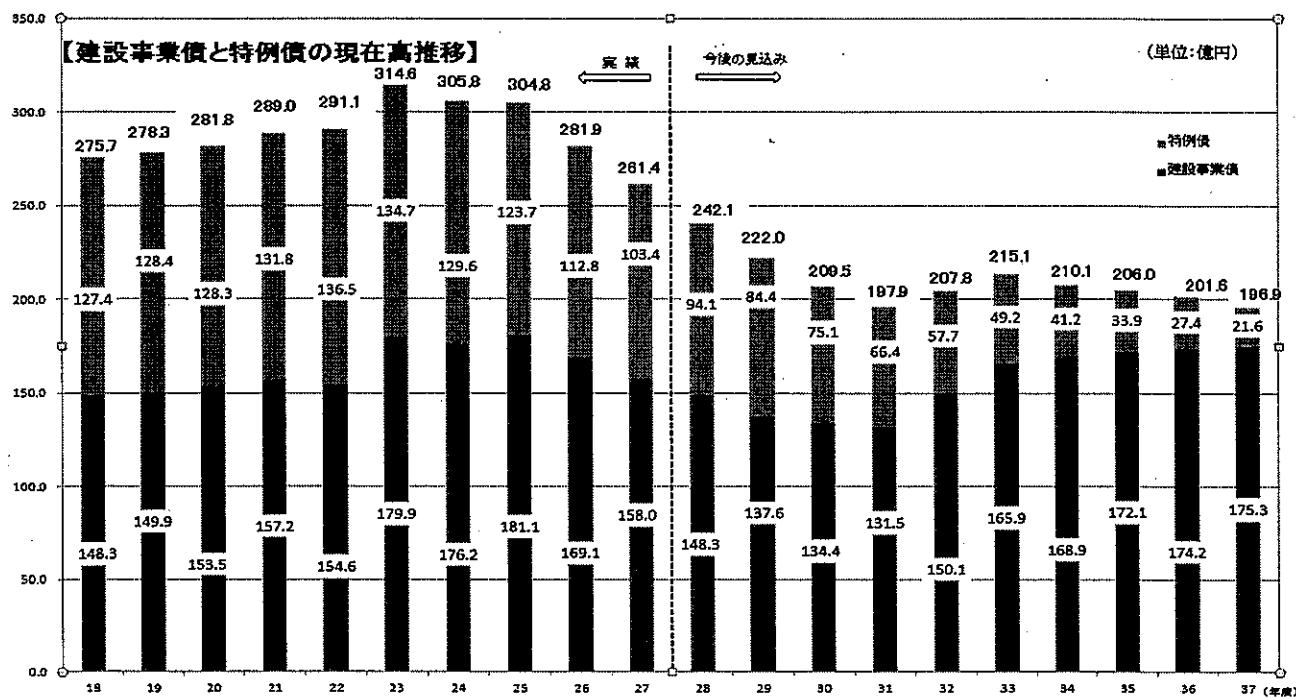
(3) 主要 3 基金（財政調整基金、庁舎建設基金、環境基金）の見込み



(4) 年度別起債元利償還額及び現債高

(単位：千円)

年度	市債	当該年度 借入額	償還額			当該年度末 現債高見込
			元金	利子	計	
平成27年度 (決算)	建設事業債	399,800	1,504,917	183,183	1,888,100	15,801,345
	特例債	0	835,843	116,528	1,052,371	10,343,433
	計	399,800	2,340,760	299,711	2,740,471	28,144,778
平成28年度 (決算見込)	建設事業債	511,700	1,478,748	164,776	1,643,524	14,834,287
	特例債	0	937,215	91,235	1,028,450	9,408,218
	計	511,700	2,415,963	256,011	2,771,974	24,240,515
平成29年度 (予算)	建設事業債	417,300	1,492,081	150,000	1,842,081	13,759,518
	特例債	0	965,688	81,971	1,047,659	8,440,550
	計	417,300	2,457,769	231,971	2,789,720	22,200,068
平成30年度 (計画)	建設事業債	1,055,400	1,378,850	135,086	1,514,736	13,435,288
	特例債	0	930,387	72,829	1,003,216	7,510,183
	計	1,055,400	2,310,037	207,915	2,517,952	20,945,429
平成31年度 (計画)	建設事業債	1,017,500	1,303,735	127,913	1,431,648	13,149,031
	特例債	0	873,920	84,824	938,744	8,838,243
	計	1,017,500	2,177,655	202,737	2,370,392	19,785,274
平成32年度 (計画)	建設事業債	3,184,800	1,303,143	124,480	1,427,803	15,010,888
	特例債	0	882,587	57,836	920,203	5,773,876
	計	3,184,800	2,185,710	182,086	2,347,806	20,784,384
平成33年度 (計画)	建設事業債	2,784,900	1,205,077	128,426	1,331,503	18,590,511
	特例債	0	848,753	50,725	899,478	4,924,923
	計	2,784,900	2,053,830	177,151	2,230,981	21,515,434
平成34年度 (計画)	建設事業債	1,500,000	1,201,729	128,055	1,329,784	18,888,782
	特例債	0	805,382	44,060	849,442	4,119,541
	計	1,500,000	2,007,111	172,115	2,179,226	21,008,323
平成35年度 (計画)	建設事業債	1,500,000	1,182,993	127,337	1,310,330	17,205,789
	特例債	0	730,881	37,827	768,518	3,388,850
	計	1,500,000	2,913,884	164,964	2,078,848	20,594,439
平成36年度 (計画)	建設事業債	1,500,000	1,288,888	128,088	1,414,754	17,417,101
	特例債	0	650,049	31,448	681,497	2,738,801
	計	1,500,000	2,938,737	157,514	2,088,251	20,155,702
平成37年度 (計画)	建設事業債	1,500,000	1,390,948	124,764	1,515,710	17,528,155
	特例債	0	575,028	25,487	600,525	2,163,573
	計	1,500,000	2,965,974	150,261	2,116,235	19,689,728



6 今後の財政運営の基本的な考え方

今後の財政運営を適切に行っていくためには、事業の見直しやその事業の効果等も含めて検討し、次のことについて留意しながら予算編成及び予算執行を行う必要があります。

(1) 歳入の確保

ア 市税等の収納対策の強化

歳入の約6割を占める市税については、引き続き徴収率の向上に努めます。

イ 使用料・手数料等の適正化

受益者負担の原則から使用料や手数料等の見直しを検討していきます。

ウ 新たな財源の確保

広告料収入やネーミングライツの拡大を図るなど、新たな財源の確保に努めます。

エ 市有財産の有効活用

市の貴重な経営資源と捉え、建物・土地等の有効活用について検討していきます。

また、土地の売却等に当たっては市民共有の財産の処分という側面やまちづくりの視点での活用など、総合的な観点で最も公共の福祉に資する売却の手法等について検討します。

(2) 歳出の抑制

ア 行財政改革の推進

これまで本市が取り組んできた行財政改革大綱の成果を踏まえ、今後の改革の指針となる「小金井市行財政改革プラン2020」に基づき、新たな一歩を踏み出します。

イ 公債費の抑制

今後も引き続き、公債費の抑制に努めます。

(3) 公共施設マネジメントの推進

公共施設等の維持管理・更新等に当たっては、その一部の費用に国の補助金の活用を図ることや、世代間の負担公平、財政負担の平準化の観点から地方債を活用し、市の負担軽減を図っています。

建築系公共施設及び土木系公共施設の将来更新費用の推計によると、今後35年間で1,497億円、年平均額にして約43億円が必要と見込んでいます。直近5年間(平成22年度から平成26年度まで)の公共施設等に係る工事請負費の年平均額は約15億円、約2.9倍の更新費用が必要と見込んでいるため、更なる創意工夫が求められるところです。

本市の公共施設等総合管理計画においては、施設類型ごとの基本的な方針を定める予定であり、今後、この基本的な方針等に基づき、本市における公共施設の最適な配置を目指してまいります。

また、市全体の公共施設の維持保全に係る考え方(優先順位の考え方、対策の内容や実施時期等)を整え、市財政に過度な負担が生じることがないようにしていきます。

投資的経費の多くは公共施設等の整備事業費であり、財政運営において公共施設マネジメントの浸透及び推進は欠かせません。したがって、今後は次の3つの「改革」の視点を持って公共施設マネジメントの推進を図ります。

ア 組織改革 公共施設等が抱える問題・課題に的確に対応できる「組織改革」を推

進

現在の公共施設等において、安心・安全な施設環境を確保するために必要な経費の把握に努めるとともに、統一的な点検診断や要修繕箇所の洗い出しと精査の実施に向けた組織体制を充実させます。また、公共施設等を市の貴重な経営資源と捉え、遊休スペースの利活用や公有財産（建物・土地）の有効活用を図るため、公共施設マネジメント意識の共有に向けた「組織改革」を推進します。

イ 量の改革 将来の人口動向に合わせた公共施設の「量の改革」を推進

本市の人口については全体では転入超過となっており、人口減少に歯止めがかかっているなど、今日まで増加傾向にあります。小金井市人口ビジョンにおいても市の総人口は今後しばらく増加傾向にあり、平成37年にピークを迎える見込みです。ピーク時を見据えながらも今後の総人口減少や少子高齢化等によるサービス需要の変化に的確に対応するための最適な施設ボリュームの検討等、公共施設の「量の改革」を推進します。

ウ 質の改革 市民サービスを向上させるための公共施設の「質の改革」の推進

公共施設等が適切に機能し、市民から一定の評価を得るために、ハードウェア面のみならず、施設の機能やサービス、人材などのソフトウェア面も重要であることから、公民連携等による様々な創意工夫、時代の要請や市民ニーズに応じた「質の改革」を推進します。

7 多摩26市における財政計画の策定状況

多摩26市における財政計画の策定状況は次のとおりです。

平成28年11月末日現在

1 作成の有無	あり	2 5 本市
	なし	1
	3年間	10 本市（実施計画）
	4年間	5
	5年間	6 本市（中期財政計画）
2 対象の期間 ※複数回答あり	6年間	2
	8年間	1
	10年間	2
	12年間	1
	30年間	1
3 公表の有無	あり	2 4 本市
	なし	1
4 公表の方法 ※複数回答あり	冊子	2 2 本市
	ホームページ	2 3 本市

8 財政用語

(1) 一般会計と特別会計等

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計に区分しています。

● 一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

● 特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の4事業です。

● 普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます（他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。）。

(2) 歳入

● 市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税及び都市計画税です。

● 地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、いったん国税として徴収された後に市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税があります。いずれも市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度までの間、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

● 利子割交付金

利子課税20%は所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

● 配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

● 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき、按分で都から市町村に交付されます。

● 地方消費税交付金

消費税の8分の1.7が地方消費税として、都道府県並びに市町村に1／2ずつ交付されます。交付額は、その市町村の国勢調査の人口や事業所統計の従業者数を基準に配分されます。

● 自動車取得税交付金

都に納付された自動車取得税の約70%が市町村に交付されます。交付額は市町村道の面積や延長を基準として配分されます。

● 地方特例交付金

地方特例交付金は平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

現在では、減収補てん特例交付金分として住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするために交付されています。

● 地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、たばこ税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

● 交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金を市町村の交通事故発生件数等を基準に配分し交付されます。

● 分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益を受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者

はよく似た性格を持っています。

● 使用料及び手数料

使用料は市町村が所有又は管理している施設を利用する時に市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには法令や条例に定める必要があります。

● 国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により負担金、補助金、委託金に区分されます。

● 財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付けることによって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売払収入があります。

● 寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

● 繰入金

一般会計、特別会計、基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

● 繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

● 諸収入

一般会計における歳入科目の一つで、特定の歳入のための科目ではなく、他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

● 市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために市

が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたくつて利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

(3) 性質別歳出

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

● 義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費から構成されています。

● 人件費

議員報酬等手当、委員等報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

● 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

● 扶助費

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

● 物件費

物財調達のための一切の経費（賃金、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料等）です。

● 維持補修費

地方公共団体が管理する公用施設等の効用を保全するための経費です。

● 補助費等

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）。

● 積立金

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

● 投資及び出資金

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債や地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

● 貸付金

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るために現金の貸付けに要する経費です。

● 繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

● 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

(4) 基金

基金とは条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

● 財政調整基金

財政調整基金とは年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剩余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てこととなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

(5) 地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債を言い、特例債（赤字債）とは一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

● 臨時財政対策債

臨時財政対策債とは地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借り入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、言わば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

● 住民税等減税補てん債（減税補てん債）

減税補てん債とは国の減税政策により個人住民税の減税が実施された場合、その減収分を補てんするため特例的に認められる地方債で、言わば市税の振り替わりの性格を持つものとされています。平成6年度～平成8年度及び平成10年度～平成15年度に発行しています。

● 臨時税収補てん債

臨時税収補てん債とは地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していくことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。

(6) 収支

● 形式収支

地方自治体のその年度の歳入総額から歳出総額を差し引いたもので、年度内に収入された現金と支出された現金の差額です。

● 実質収支

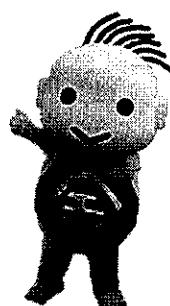
形式収支から継続費や繰越明許費に伴って翌年度に繰り越すべき一般財源を控除して求めます。

● 単年度収支

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いて求めます。

● 実質単年度収支

単年度収支に財政調整基金への積立金を加え、取崩額を差し引いたもので、実質的な決算の状況を捉えようという指標です。





小金井市長期財政見通し
(平成28年度～平成37年度)

平成29年2月発行

発行 小金井市 企画財政部 企画政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号
Tel : 042-387-9800 Fax : 042-387-1224
<http://www.city.koganei.lg.jp>

冊子中に掲載されている小金井市イメージキャラクター「こきんちゃん」着ぐるみポーズ写真は、平成28年度職員提案制度により提案されたものです。